# 発電・送配電の設備区分見直しについて

平成27年10月30日(金) 東北電力株式会社

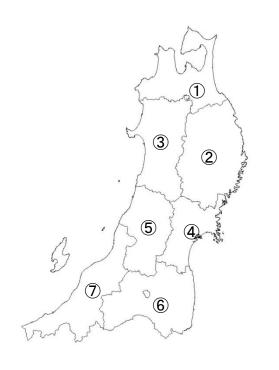
나나 보세 200 프로그램

# 基本的な考え方について

- 発電・送配電の設備区分見直しについては、現行の電気料金原価上、発電資産に整理されている発電所の設備のうち、発電設備の機能を無くした場合においても、直配等の託送供給に必要となる設備を送配電設備とみなし、それに係る減価償却費等を託送料金原価に反映しました。
- 当社管内で対象となる発電所は,水力発電所124箇所,火力発電所3箇所,地熱発電所4箇所です。

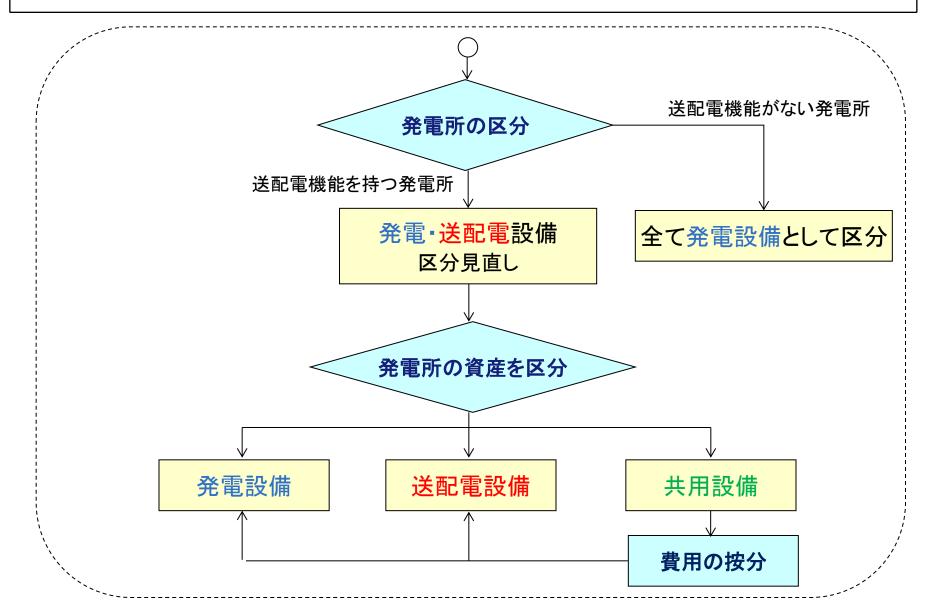
ᇈᅩᇮᆂᆦ

#### 【当社供給エリアにおける該当発電所数】



		<b>水力</b> 多	色電所	火力発電所 地熱		地熱多	発電所	
		該当	(参考) 全体	該当	(参考) 全体	該当	(参考) 全体	
1	青森	12	18	-	1	-	-	
2	岩手	10	21	-	-	1	1	
3	秋田	13	20	1	2	2	2	
4	宮城	14	21	1	2	-	_	
(5)	山形	11	23	_	_	-	_	
<b>6</b>	福島	44	66	-	1	1	1	
7	新潟	20	42	1	2	_	_	
	<b>=</b> +	124	211	3	ρ	4	4	

■ 発電所の設備をそれぞれの機能に応じて、「発電設備」「送配電設備」「共用設備」に区分し、「共用設備」 については「発電設備」「送配電設備」の建設費比で按分しております。

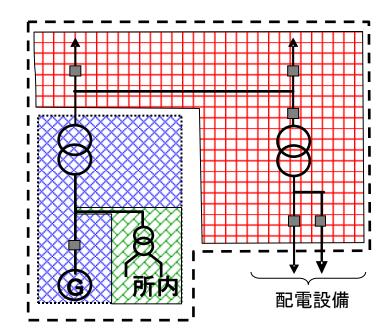


# 2. 発電・送配電設備の資産区分

# ※※※ 発電 ※※※ 共用 並 送配電 [\_\_\_ | 発電所

#### 【ケース①】直配設備を有する発電所

発電設備が仮に無い場合でも、お客さまへ直接 電気をお届けする設備に関する部分は、送配電 設備(変電資産)に整理。

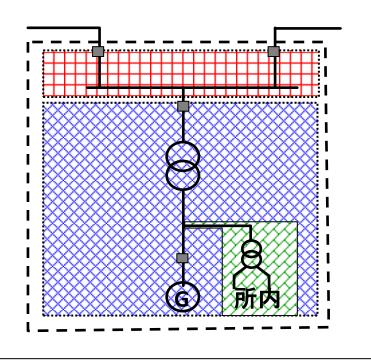


#### (対象発電所)

- 水力発電所 104箇所(宮下 他)
- 火力発電所 2箇所(東新潟火力, 秋田火力)
- 地熱発電所 4箇所(澄川, 葛根田, 上の岱, 柳津西山地熱)

【ケース②】送電線の引込がπ分岐等の場合

発電設備が仮に無い場合でも、系統運用上必要 となるπ分岐電路(母線を介して潮流が流れる) に関する部分等は送配電設備(送電資産)に整理。



#### (対象発電所)

- 水力発電所
- 火力発電所
  - 地熱発電所

20筒所(上野尻 他)

1箇所(仙台火力)

なし



変圧器

発電機

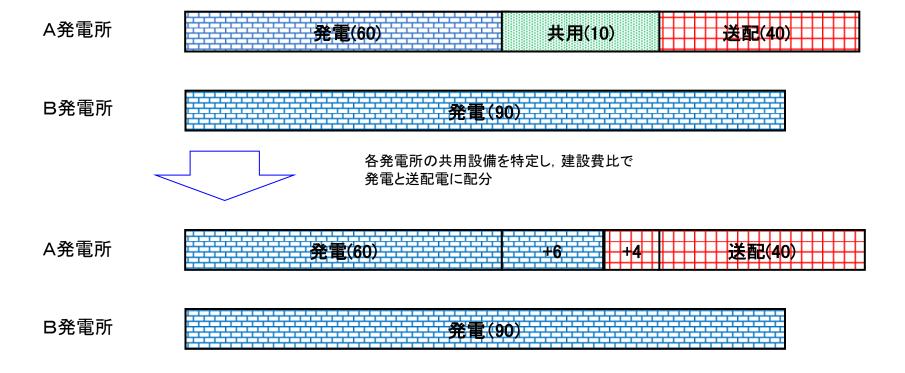
開閉器

# 3. 共用設備の費用按分の考え方

■所内回路等,発電・送配電双方の用途で使用している共用設備については発電所毎に特定し,建 設費比で発電・送配電資産に按分しております。

#### (按分イメージ)

()内は建設費比



# 4. 資産区分結果

●資産区分の結果、水力発電設備のうち3.59%、火力発電設備のうち0.49%、地熱発電設備のうち0.17%をそれぞれ送変電設備として整理しました。

水力発電所 (億円)

	水力発電設備		送変電設備			合計
	かり光电改幅		送電設備	変電設備	共用設備	
共用設備配分前	1,425	53	7	46	74	1,552
共用設備配分後	1,496	56	8	48		1,552
六川政闸印力该	(96.41%)	(3.59%)	(0.49%)	(3.10%)	<u> </u>	(100%)

火力発電所 (億円)

	│ │ 火力発電設備 │		送変電設備			合計
	火力光电改幅		送電設備	変電設備	共用設備	口削
共用設備配分前	3,086	15	2	13	26	3,127
共用設備配分後	3,112	15	2	13		3,127
六州政调配万饭	(99.51%)	(0.49%)	(0.07%)	(0.42%)	_	(100%)

地熱発電所 (億円)

	│ │ 地熱発電設備 │	送変電設備			│ │共用設備│	合計
	地然光电改调		送電設備 変電設備		大刀武淵	
共用設備配分前	76	0	0	0	22	98
+ 中凯供和八么	98	0	0	0		98
共用設備配分後	(99.83%)	(0.17%)	(0.00%)	(0.17%)	_	(100%)

# 5. 算定結果

■ 資産区分結果に基づき、影響額を算定した結果は以下のとおりです。

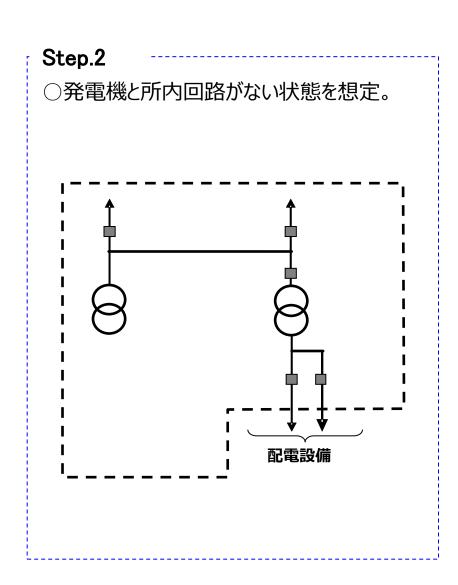
	7	水力発電所		火力発電所		
	水力 発電費	送電費	変電費	火力 発電費	送電費	変電費
減価償却費	<b>\$</b> 5	1	4	▲1	0	1
事業報酬	<b>1</b>	0	1	▲0	0	0
合計	<b>A</b> 6	1	5	<b>1</b>	0	1

(億円)

影響額 計				
	6			
	1			
	7			

- ※地熱発電費については、少額のため記載を省略
- ※金額は全て3年(H25~H27)平均額
- ※事業報酬はレートベースに事業報酬率1.9%を乗じて算定

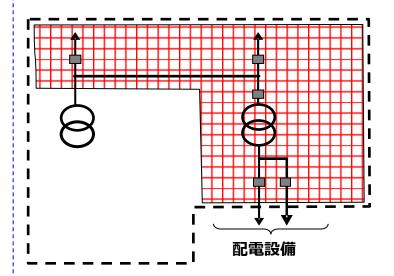
# Step.1 ○現状は、すべて発電設備。 所内 配電設備 発電機 変圧器 開閉器



# (参考) 資産分離の基本的な考え方

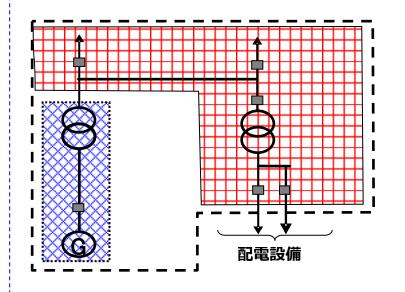
### Step.3

- ○お客さまへの供給に必要な設備があれば送 配電設備とする。
- ○当該送配電設備に変圧器があれば変電所 と見なして変電設備,開閉設備しかなけれ ば開閉所と見なして送電設備とする。
- ※この場合は、変圧器があるので変電設備とする。



#### Step. 4

- ○発電機を元の状態に戻し発電設備とする。
- ○発電用変圧器は、発電機がなければ不要 となるため、発電設備に整理。



# (参考) 資産分離の基本的な考え方

#### Step.5

- ○所内回路を元に戻し、当該所内回路からの電源供給の対象が送配電設備と発電設備の場合、共用設備とする。
- ○当該所内回路からの電源供給の対象が、発電設備のみの場合は発電設備、送配電設備 のみの場合は送配電設備とする。

